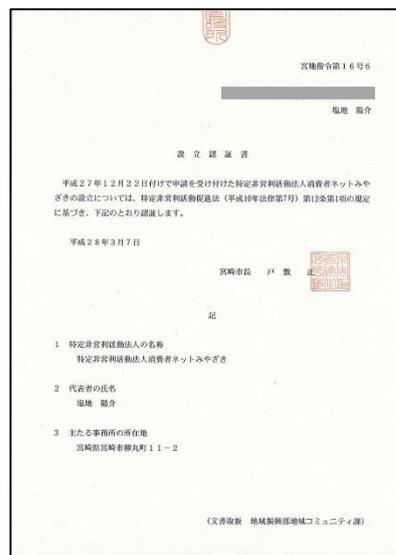


消費者ネットみやざき ニュースレター 創刊号(No.1)

○2016年3月18日、NPO法人格を取得しました。

2016年3月7日に宮崎市より「特定非営利活動法人」の設立認証書が授与され、3月18日に宮崎地方法務局にて登記が完了しました。

宮崎の消費者の皆様へ寄り添う活動をスタートしました。



○第1回理事会を開催しました。

2016年4月11日に第1回理事会を開催し、以下の議題について協議しました。

【第1回理事会議題】

- (1) 他県 NPO の活動例の確認
- (2) 専門部会の設置について
- (3) 出張旅費支給規程・交通費支給規程について
- (4) 会員拡大・財源確保について
- (5) 11/5(土)・6(日) 全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会分科会の件
- (6) 110番その他企画の件
- (7) 議事録の代理押印方式の件
- (8) 会員への情報提供方法・ニュース発行の件
- (9) 支援金の申請
- (10) その他



【理事会風景】

○第1期役員(理事・監事)のご紹介

理事・監事合わせまして7名です。どうぞよろしくお願ひします。

理事長	しおじ ようすけ 塩地 陽介(弁護士)
副理事長	かわた まさかつ 河田 公克(宮崎県生活協同組合連合会 専務理事)
理事	かんおん だいごろう 観音 大吾郎(グリーンコープ生協みやざき 専務理事)
	わだ てる 和田 輝(司法書士)
	ほりえ 堀江 さおり(大学講師)
	かいだ ともこ 海田 朋子(消費生活専門相談員)
監事	みやた なおのり 宮田 尚典(弁護士)



○今後の活動計画について

団体としての活動が始まったばかりです。会員の皆様方の協力のもと、宮崎の消費生活をよりよく変えていくために、様々な活動を計画し、取り組んでいきたいと考えています。

現在、理事会にて今後の活動計画を検討していますので、詳細が決まり次第、会員の皆様にお伝えしていきます。

○会員募集のお知らせと会費納入のお願い

消費者ネットみやざきでは、会員を募集しています。消費生活や消費者問題に関心のある方であれば、どなたでも加入できます。詳しくは事務局までお問い合わせください。

なお、会員の皆様は、7月末までに本年度年会費（2016年4月1日～2017年3月31日）の納入をお願いします。納入先が変更となっていますので、ご注意ください。

【年会費】	正会員		賛助会員	
	個人	1口2000円以上（1口以上）	個人	1口1000円以上（1口以上）
団体	1口5000円以上（1口以上）	団体	1口3000円以上（1口以上）	

【年会費納入先】 ※NPO 法人格取得に伴い納入先が変更となっています。

宮崎銀行 宮崎支店 普通預金口座 口座番号：147829

口座名義：特定非営利活動法人消費者ネットみやざき 理事 塩地陽介

☆コラム：適格消費者団体って？☆

適格消費者団体とは、事業者の行う不当行為そのものを根本的に止めることで被害の拡大防止をすること、不特定多数の消費者の利益を守ることを目的として活動している消費者団体で、消費者全体の利益を守るための専門性を備えているなどの要件を満たしたうえで、内閣総理大臣によって認定された消費者団体のことを指します。

適格消費者団体は、消費者のかわりに、事業者の不当な行為に対して差止請求を行い、消費者の利益を守るだけでなく、事業者への業務改善を促していきます。2016年4月現在では、全国に14の適格消費者団体があります。

消費者ネットみやざきも適格消費者団体の認定を目指して活動を進めていきます。

【事務局のご案内】

特定非営利活動法人 消費者ネットみやざき

〒880-0844 宮崎市柳丸町 11-2 グリーンコープ生協みやざき内

TEL & FAX: 0985-77-6066 (受付時間: 平日 9時～18時)

消費者ネットみやざきニュースレター創刊号 (No.1)

2016年5月11日発行

発行者：消費者ネットみやざき 理事長 塩地陽介

編集：堀江さおり